

安城創生会 石川博雄

令和4年12月議会一般質問 質問と答弁（文責石川）

皆さん、おはようございます。安城創生会の副会長をさせていただいております石川博雄です。

まずもって、本日、お忙しいなかを議場まで駆けつけてくださった皆様、ライブ中継をご覧いただいている皆さまに、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、近藤議長のお許しをいただきましたので、12月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。さっそく第1問に入らせていただきます。

1 令和5年度当初予算編成について

(1) 令和5年度当初予算編成方針について

【初回質問】

現在の情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症が広がって約3年になります。コロナ禍の影響は、ワクチン接種が進むとともに徐々に緩和されてきましたが、また第8波が始まってきました。

一方、世界経済は、半導体不足や原材料価格の高騰が顕著になってまいりました。特に、今年2月のロシアのウクライナ侵攻により、天然資源や小麦などの原材料価格が上昇し、欧米の利上げの中で円安も進みました。

こうした影響により、電気・ガスなどの光熱費や、食料品などの値上げが相次ぎ、市民生活を直撃する事態となっています。

政府は、こうした事態に対応するため、「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」など、様々な支援策を実施してきました。

本市においては、当初予算で決定した各種の支援策に加え、子育て世帯、住民税非課税世帯、民間保育園等への支援策など、すでに5度にわたる補正予算を決議し、順次実施してきました。

今12月定例会においても、開会日に、子育て世帯への臨時特別給付金や水道基本料金無償化の期間延長など、補正予算を決議したところであります。

しかしながら、こうした支援策を講じながらも、今後の先行きはどうかといえば、極めて不透明な状況にあると言わざるを得ません。

令和5年度当初予算編成においては、本市の行財政運営の根幹である市税収入の見通しが立ちづらい中で、歳出の面では、公共施設の光熱費や工事請負費など、大幅なコスト増加が見込まれるのではないかと思います。

また、来年2月には安城市長選挙があります。

市民生活に直結する教育や福祉、子育て支援など、継続性が求められる施策や、まちづくり事業でこれまでの経緯から着実に実施すべきものはあるとは思いますが、しかし、新たに政策判断を要する事業については、選挙での民意を踏まえる必要があるのではないかと思

います。

そこで、令和5年度の当初予算編成にあたり、神谷市長のお考えをお聞きします。

【初回答弁】

令和5年度当初予算編成に対する私の考えについてお答えします。

石川議員が言われますとおり、来年2月に市長選挙を控えており、選挙による民意を反映するため、1年間の行財政運営に関するすべての経費を当初予算に計上するのではなく、実施計画の採択事業を含め、新規事業や政策的事業に関する予算は補正予算で対応することが望ましいと考えております。

この考えに基づき、令和5年度の当初予算編成は「骨格的な予算編成」を視野に入れて行うことを基本方針に掲げております。

しかしながら、福祉や教育、子育て支援等に関する予算をはじめ、コロナ対策や市民生活に直結する喫緊の課題に対応する施策のほか、事業継続性の観点から必要な事業については、当初予算に計上してまいります。

さらに、令和5年度は「第8次総合計画」の集大成の年度となることから、「市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまち」づくりの総仕上げに向けた経費についても当初予算に計上していく必要があると考えております。

なお、予算の規模については、骨格的であっても物価高騰などの影響から前年度当初予算と同規模程度となることも考えられますが、事業の重要性及び緊急性をしっかりと精査してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【再質問】

令和5年度の当初予算編成方針について、来年2月に市長選挙が控えていることから、骨格的な予算編成とするが、コロナ対策、物価高騰対策、総合計画の総仕上げ経費など、計上すべきものは計上していくとのお考えは、よく分かりました。

骨格的予算ということは、2月の市長選挙結果によっては、新規事業や政策的事業により安城市政の方向性が大きく変わることもあり、2月の市長選挙そのものについて、市民は大きな関心を抱いています。また、本日の中日新聞朝刊には、「現職の神谷市長 出馬しない意向」との記事が載りました。

そこで再質問します。来年2月の安城市長選挙について、神谷安城市長はどのようなお考

えかを伺います。

【再質問答弁】

夏季休暇中、体調が優れず、経過観察入院となった。要注意サインであり、無理はできないと受け止めた。

市政運営を託せる人がいれば、区切りをつけたいと考えています。

【再々質問】

いまご答弁をいただいた、市政運営を託せる人がいれば、区切りをつけたい、という言葉は大変に重いことばだと受け止めました。

ただし、新聞には「一方で適切な人材がいなければ、もう一期務めるのが政治家としての責任だと述べた」と載っておりますが、この記事について、市長のお考えを伺います。

【再々答弁】

記者から、もしもそのような人が無かったらどうする、という質問があり、そのときはと答えたものです。

【コメント】

スムーズな市政の承継により、夢や希望がもてる安城が末永く続いていくことを期待しています。重い決断を下されたことに敬意を表します。

(2) 令和5年度税収見通しについて

【初回質問】

それでは次の(2)「令和5年度税収の見通し」についてお伺いします。

市の行財政運営の根幹が市税収入であることは、間違いないと思います。コロナ禍の影響下にあった令和3年度当初予算では、企業業績の悪化やそれに伴う個人所得の減少など、大幅な減収が見込まれました。

現在では、円安が企業収益にはプラスに働くとは聞きますが、エネルギー価格・原材料価格の高騰、ウクライナ情勢が見通せないこと、コロナの動向など、多くの懸念材料があり、令和5年度の税収の見込みが気になるところです。

そこで質問します。令和5年度の主な市税収入についてどのように見通しておられるのかお聞きします。

【初回答弁】

市税税収の見通しについてお答えします。

まず、個人市民税につきましては、愛知県発行の「あいちの勤労」統計における製造業の給与額の推移などから、令和5年度は令和4年度当初予算135億円余に対し、およそ3%

増の140億円程度になるものと見込んでおります。

次に、法人市民税につきましては、主要自動車関連企業の令和4年9月期中間決算をみますと、歴史的な円安により売上げを押し上げ増収となったものの、エネルギーや原材料価格の高騰などの影響により減益となった一方、令和5年3月期までの通期予想では増収増益も見込まれていますことから、令和4年度当初予算17億8千万円余からおよそ6%増の19億円程度になるものと見込んでおります。

なお、これらは現時点での情報を踏まえた試算であり、今後の為替動向や国内外の社会経済情勢の変化により、変動する可能性がある点に留意する必要があると考えております。

このほか、固定資産税につきましては、大きな増減要因はなく、令和4年度当初予算と同水準の190億円程度を見込んでおります。ただし、年内には明らかとなる国の税制改正の内容次第では修正しなければならない可能性があります。

以上、市税の主要税目について見通しを申し上げましたが、市税収入全体としましては、令和4年度当初予算385億円余に対し、およそ2.5%増となる395億円程度を見込んでおります。

【コメント】

将来、変動する可能性もありますが、主な税目を積み上げてみると、令和5年度の市税収入は、令和4年度よりも10億円多い、395億円程度との答弁で、少し安心しました。

さて、今朝は、早朝からサッカーワールドカップ、日本対スペイン戦がありました。サッカーでも延長がありますが、次は延長保育の質問です。

2 保育園・認定こども園の延長保育の拡充について

(1) 延長保育の利用について

【初回質問】

次世代を担う子どもが、心身ともに健やかに育つには、幼児期に安定した質の高い保育が必要です。仕事、育児などに忙しいお母さんが、安心して仕事と育児の両方に専念できる環境が大事との観点から、延長保育について質問します。

延長という言葉は、あらかじめ決められた時間に対して、長く延ばすことをいいます。

決められた時間とは、保育においては、保育時間です。親の就労時間が、月 120 時間以上の場合、子どもの保育は 11 時間以内、月 120 時間未満の場合、子どもの保育は 8 時間以内と決まっています。これが、国の基準により決まっている保育時間です。

これに対して、延長保育は、例えば、8 時間保育で、8 時 15 分から 16 時 15 分まで預かってくれる園があるとします。子どもを迎えに行くまでの時間を考えると、16 時 15 分では間に合わない、17 時 15 分まで 1 時間延長できれば預けられる。この場合の 1 時間が延長保育です。朝早く預ける保育も延長保育です。11 時間保育の場合も同様です。

延長保育は、保育園・こども園を運営する自治体により決められています。

そこで、最初の質問です。

延長保育は、親にどのような事情がある場合に、利用されていますか。

次に、延長保育は、無償ではなく利用者負担がある、有償と聞いていますが、どの程度の負担額になりますか。

最後に、4 月入園が多いとは思いますが、年度途中からの利用開始や利用変更は可能ですか。併せて伺います。

【初回答弁】

お答えします。

初めに、延長保育を利用する事情としては、1 日の勤務時間が長時間であったり、勤務場所が遠方で通勤に時間がかかったりして通常の保育時間内に送迎が間に合わないケースのほか、勤務形態によっては、特定の曜日だけの利用や朝か夕方どちらかの時間帯のみ利用するケースもあります。

次に、延長保育の利用料は、利用時間に応じて 1 月あたり 500 円から 4,500 円です。なお、住民税非課税世帯は無料で利用することができます。

最後に、年度途中から延長保育の利用を開始する場合や利用時間を変更する場合は、申請した日の翌月 1 日から利用または変更することができます。

【コメント】

延長保育は、勤務時間・通勤時間が長い、特定の曜日や、朝夕に片寄るなど、様々な事情により、利用されていることが分かりました。

利用料は、時間に応じて、月額 500 円から 4500 円と安いです。年度途中に変更できることも、年度途中で勤務形態が変わることがあるお母さんにとって、使いやすいことが分かりました。

(2) 延長保育の利用状況の推移について

【初回質問】

ここにグラフがあります。わが国の専業主婦世帯と共働き世帯の推移のグラフです。かつては専業主婦世帯が圧倒的に多かったですが、逆転し、最近10年ほどは共働き世帯の増加が特に顕著です。おそらく、市内でも同様の傾向だろうと思います。

共働き世帯が増えれば、仕事と育児に忙しくなる世帯が増え、延長保育の希望も増えると想像されます。

そこで2番目の質問です。

本市における延長保育の利用状況について、5年前の平成30年度と比較して、朝の時間帯と夕方の時間帯で人数・割合はどのように変化していますか。

【初回答弁】

お答えします。

平成30年度と令和4年度の延長保育の状況につきましては、朝の時間帯では、平成30年度の利用者が1,952人であったのに対し、令和4年度は2,328人で、376人増加しました。夕方の時間帯では、平成30年度が2,440人であったのに対し、令和4年度は2,828人で、388人増加しました。

また、園児全体に占める延長保育利用者の割合は、朝の時間帯では、平成30年度の47.5パーセントから令和4年度は57.1パーセントへ、夕方の時間帯では、平成30年度の59.4パーセントから令和4年度は69.4パーセントとなり、朝、夕方ともにこの5年間でおよそ10ポイント上昇しています。

【コメント】

利用者は、5年前と比較して、朝の時間帯も、夕方の時間帯も、人数も割合も、大きく伸びてきたことが分かりました。

(3) 延長保育の実施・未実施の状況について

市内には、保育園、認定こども園が計45園あります。このうち38園で延長保育が実施済みで、実施率は84.4%です。未実施は7園、15.6%です。

未実施の7園に預けた場合、年度途中で、親の事情が変わって必要となっても、延長保育は取ることができません。延長保育を行っている園へ転園する必要があります。

近隣他市では、延長保育の実施状況がどうか、気になります。なぜならば、多くの市が既に100%実施済みと聞くからです。働くお母さんにとって、安城市の子育て環境が、遅れていると評価されれば、マイナスです。

本市では、令和元年度に、安城こども園とさくのこども園が、新たに延長保育を開始しました。近隣の保育園である錦保育園と作野保育園の低年齢児保育の受け皿を拡大する目的で、入園者が減少していた安城幼稚園とさくの幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行するとともに、延長保育を実施したものと聞いています。

そこで3番目の質問です。

まず、近隣他市における延長保育の実施割合はどのようなようですか。

次に、本市において延長保育が実施済みの38園、未実施の7園において、12月1日現在の平均入園率はどのような違いがありますか。また、未実施の7園において、年度途中で転園せざるを得なかった事例はありますか。

最後に、延長保育を未実施の園が、延長保育を新たに開始する場合、開始に伴う開設経費、運用経費など、市の負担はどのくらいかかる見込みですか、併せて伺います。

【初回答弁】

お答えします。

初めに近隣市の延長保育の実施割合につきましては、岡崎市、碧南市、刈谷市、知立市及びみよし市が100パーセント、豊田市が78.3パーセント、西尾市が91.7パーセント、高浜市が90.9パーセントです。

次に本市で延長保育を実施する38園の入園率は、12月1日現在86.3パーセントです。一方、未実施7園の入園率は、73.2パーセントで、およそ13ポイントの開きがあります。

また、延長保育未実施の7園から年度途中で延長保育が必要となったために転園した事例は、令和4年度では12月1日現在で2件ありました。

最後に、現在、延長保育未実施の園が延長保育を新たに開始する場合の開設経費は特に必要ありませんが、運用経費としては、1園当たり保育士資格を有する延長保育担当の会計年度任用職員を新たに朝2人、夕方2人の延べ4人雇用する必要があり、この人件費は年間約450万円です。

【コメント】

碧海5市では、刈谷市、知立市、碧南市が既に100%実施、高浜市も90.9%と、本市より高いことが分かりました。

市内では、延長保育がない園の入園率は、延長保育がある園の入園率より、13ポイント低い、ことも分かりました。

(4) 本市の今後の方向性について

残る 7 園を一斉に行うことは難しいとしても、順次進めていくことは可能なのではないのでしょうか。そして、子育て環境の良い安城市にぜひ住んで欲しいと、積極的にアピールして欲しいと考えます。

そこで質問です。

公立のこども園 5 園と事業団のこども園 2 園、合計 7 園で延長保育が未実施ですが、本市の今後の方向性はどのようにお考えか、最後に伺います。

【初回答弁】

お答えします。

本市では、既に延長保育を実施している園において、延長保育を希望するすべての園児の受け入れができており、現段階では充足されているものと考えます。

しかしながら、延長保育利用者数の直近 5 年間の状況は増加傾向にあることから、引き続き、各中学校区を単位とした延長保育のニーズ把握に努め、慢性的な保育士不足や少子化などの社会情勢を踏まえ、必要に応じて「安城市保育園等運営方針」を見直してまいります。

【コメント】

現段階では、充足されているとのご答弁は、残念に思います。

しかし、延長保育の利用者が増加傾向にあることは、ご理解いただけたと思います。必要に応じて見直していくとのご答弁もいただきました。その意味では、感謝しています。

本市には、さらなる取組みをお願いして、次の質問へ移ります。

次は、一見、地味なテーマのように見えますが、行政が、民間の力を取り込んで進める新しい分野です。

3 民間提案事業について

(1) 今年度の実証実験について

【当初質問】

本市では、市民サービスを向上させるため、行政と民間が様々な連携を図っています。

こうした公民連携のうち、行政の課題を、民間の知識・技術を取り入れて解決する、民間提案事業について質問します。

行政が、民間の知識・技術を取り入れて課題解決しようとする場合、例えば、道路を工事するとか、机を購入する場合を考えていただくと分かりやすいと思います。一般的には、行政から、品質や数量を定めた仕様書を民間企業に示して、入札参加する形で進められます。

しかし、社会がデジタル化し、市民ニーズが高度化・多様化する中で、この形ではうまく

行かない事例が増えてきました。

民間のどのような知識・技術を採用すれば良いか、難しいケースが増えてきたのです。

そこでどうしたか。本市では、市の課題解決につながる仕組みを民間の手法で取り入れる民間提案事業・アーバンイノベーション安城を進めました。

本市は、各課に呼びかけて、具体的な課題の抽出を行いました。5月末には、本市と特定非営利活動法人コミュニティリンクとの間で、市の課題と民間企業の提案を結びつける、マッチングに関する委託契約を結びました。そして、厳選した本市の課題2件に対して、9月からは、2社の民間企業と実証実験を進めていると伺っております。

私は、本市と民間企業が、課題解決という同じ方向を向いて実証実験を進める今回のアーバンイノベーション安城は、これまでの行政の仕事の進め方を大きく変える可能性を持っていると、期待しています。

そこで、今年度の実証実験について質問します。

現在、2件の実証実験を進めていると聞きますが、当初、各課からは課題は何件出され、その後、どのようにして最終的に2件に絞られたのか伺います。

そして、いま実証実験を行っている2件は、どのような課題で、どんな企業と実証実験を行っているか、結果はいつ出る見込みか、併せて伺います。

【初回答弁】

お答えします。

最初に、課題の件数につきましては、まず各課から合計70件の提出がありましたので、担当課へのヒアリングを行い、4つの課題に絞り込みました。

続いて、この課題を解決するアイデアを、本市の公式ウェブサイト及び委託事業者が運営するプラットフォーム「アーバンイノベーションジャパン」で広く募ったところ、37社から提案がありました。

さらに、これらの提案について、その具体性、課題解決の明確さ、市民サービスの向上、成果のわかりやすさ等の点から審査を行い、2つの提案を採用しました。

次に、実証実験につきまして、1件目は「保育施設に関する通知をいち早く届ける」という課題に対し、提案企業となる「トリプルEジャパン株式会社」が「オンライン通知ツールの開発」による実証実験を行います。2件目は「浄水場での持続的な水の安定供給」という課題に対し、提案企業となる「株式会社アクコム」が「浄水場の配水池水位の調整をサポートするシステムの開発」による実証実験を行います。

いずれの実証実験も、3月中には成果が出る計画で進めており、その後、成果報告会の開催を予定しています。

【再質問】

各課から70課題が出されたということには、驚きました。

このうち、現在は、「保育施設に関する通知をいち早く届ける」という課題は、「トリプルEジャパン株式会社」と「浄水場での持続的な水の安定供給」という課題は「株式会社アク

コム」と実証実験を行っているとの答弁をいただきました。

そこで再質問ですが、2つの課題の具体的内容とそれぞれ2社からどんな実証実験の提案があり、解決できそうだと判断したのか教えてください。

【再質問答弁】

再質問にお答えします。

1件目の「トリプルEジャパン株式会社」による実証実験では、1千件を超える保育施設への入園申込の結果について、オンライン通知ツールの開発を提案いただきました。

現状は、紙の通知文書を保護者宛に郵送しており、作業量も多く、迅速な情報提供が課題でしたが、この提案により、結果をいち早く保護者へ届けることができるようになります。

提案企業はWeb関連の技術に明るく、提案内容も情報発信の迅速さが確保され、保護者へのその他の通知にも利用ができ、市民サービスの向上と職員の事務負担軽減にも資することから、採択しました。

2件目の「株式会社アクコム」による実証実験では、市内の浄水場内における配水(はいすい)池(ち)水位の管理について、水位の調整をサポートするシステムの開発を提案いただきました。

現状、配水池の水位は天候や時間帯により水需要などの影響を受けることから、複数の配水池の水位を適正に管理するために、熟練職員の技術や経験の伝承が課題でしたが、この提案により、安定した運転管理が可能となるサポートが受けられるようになります。

提案企業は大学発のベンチャー企業であり、提案内容も複数の企業から知見を持ち寄ったもので、実証実験中などでも柔軟に改善できる技術力・連携力に期待が持てることから、採択しました。

【コメント】

大量の紙の入園結果通知をどうするか、また、これまで熟練に頼ってきた浄水場の配水池の水位管理をなんとかしたい、という具体的な課題と、解決が期待できそうだという提案がよく分かりました。

(2) 来年度に向けた考え方について

【初回質問】

実証実験の結果が出て、実用化されれば、市民サービスの向上、市の課題解決はもちろん、行政のデジタル化、行政の効率化、職員の働き方改革にも役立つものと考えられます。

仮に、思うような結果が出なかったとしても、途中の過程において、職員が課題に真正面から向き合い、民間企業と一緒に取り組んだ経験は、将来必ず生きるものと考えます。

そこで来年度に向けた考え方を伺います。

まず、今年度初めて、本市課題と民間企業の解決策を結びつけるマッチング業務を、特定非営利活動法人コミュニティリンクに委託し、アーバンイノベーション安城を実施しています。現時点での手応えはどう感じておられますか。

次に、来年度の方針は、今年度の実証実験の結果が出るのを待って考えるのか、それとも今年度の実証実験の結果とは別に考えるのか、考え方を伺います。

【初回答弁】

お答えします。

アーバンイノベーション安城を実施した手ごたえについては、課題の提案件数が70件にのぼり、職員の問題意識の高さが分かるとともに、本市が提示した4つの課題に対し、37の改善提案が提出されており、民間事業者等における行政課題への関心の高さが伺えました。

次に来年度の取組としては、事業スキームを継続しつつも、今年度培ったノウハウを活用し、課題の整理、評価、発信に係る業務の一部を、職員が自らの手で実施する方向へシフトしてまいります。

なお、実証実験については、庁内の各課が抱える多くの課題を解決し、市民サービスの向上が図られるとともに、職員の事務負担の軽減等にも資することから、実施件数を増やしてまいりたいと考えております。

また、実証実験の結果から導入すべきと判断したものは、翌年度の当初予算に計上できるよう、スケジュールの前倒しも検討してまいります。引き続き公民連携による課題解決が促進されるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

【コメント】

アーバンイノベーション安城を通じて、民間企業からの提案を呼び込もうとする取組みに期待します。

4 ザ・モール安城跡地の大規模商業施設について

(1) 交通環境について

市内大東町のザ・モール安城は、平成8年5月に開業し、24年間の営業期間を経て、令和2年5月閉業しました。跡地については、三井不動産株式会社に、令和3年11月、都市計画法に基づく開発許可が下りました。

現在はザ・モール安城の建物と隣の倉敷紡績の建物が一緒に解体工事中であり、ここに三井不動産の大規模商業施設が計画されています。

かつてのザ・モール安城の規模と、今回三井不動産が計画している施設の規模を比較しようと調べたところ、ザ・モール安城は、愛知県の公式ウェブサイトによると、敷地面積が59,921㎡でした。それに対して、三井不動産の計画では敷地面積が105,823㎡で約1.8倍となっております。店が大きくなるわけで、以前よりも交通量が大幅に増加することが予想されます。

本年3月議会では、寺沢正嗣議員から、三井不動産の開発計画について、ザ・モール安城のときの渋滞を大変懸念しているとして質問がありました。この質問に対しては、開発者である三井不動産が、県道である大東町交差点はじめ主要交差点の右折帯の延長や、市道篠目

桜線からの出入口設置などの検討しており、この内容で、道路管理者である県と市が、道路法に基づき公安委員会の意見を聴取し、同意を得た。さらに、開発者は、敷地内の長い通路に車両が滞留するよう配慮しているとの答弁がありました。

答弁を聞いて、開発者である三井不動産としての対策が行われることは理解しました。しかし、近隣市にある同様の大規模商業施設周辺には、立派な4車線道路が整備されていますので、安城市民の受け止めはどうかと気になります。

安城市議会ホームページの市議会会議録検索システムで、令和4年から平成4年まで30年間の本会議、委員会の議事録から「渋滞」というキーワード検索を行うと、724件ヒットしました。安城市議会では、毎年、様々な場所の渋滞が取り上げられてきたことが分かりました。市民にとって、最も身近で切実な問題、それが渋滞問題です。

現時点では、開業時期は未定とのことですが、三井不動産の大規模商業施設が開業すれば、名古屋・刈谷、豊田、岡崎・豊橋、西尾・碧南方面から、お客さんが集まって来ます。車両のスムーズな走行を助ける交通環境が、今以上に求められると考えます。

大規模商業施設を受け入れる安城市としては、施設の周辺、その外側など、メインの道路を中心に交通環境の改善を進める必要があると考えます。

【初回質問】

大規模商業施設に係る交通環境の改善に対する本市の基本的な考え方はどのようなものですか。また、本市が、今後進めようとしている対策は何かありますか、併せて伺います。

【初回答弁】

大規模商業施設進出による交通環境の改善に対する本市の基本的な考え方としては、開発者の対策に加えて三河安城駅周辺で計画されている土地区画整理事業や多目的交流拠点の進出等を考慮した交通量を推計し、対策していく必要があると考えます。

具体的には、より円滑な交通処理のため、開業に合わせた部分的な交差点改良等の短期的対策に加えて、交通量の変化に応じた新たな道路の必要性や歩行者動線の確保などを含めた中長期的な対策を検討していきます。また、施設に隣接する住宅地での交通安全対策なども併せて実施していきたいと考えています。

次に、今後進めようとしている短期的対策についてお答えします。

施設へのアクセス道路として想定されている市道篠目池浦線などの交差点について右折帯の新設等を検討し、実現可能な整備をしていきます。また防護柵の新設、区画線等の路面標示、交通規制等必要な措置を講じていきます。さらに老朽化した舗装等の道路施設の補修

を行い、施設周辺の交通環境を整えていきたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

【コメント】

交通環境の改善に対する本市の基本的な考え方は、対策すべきものは対策するということだと理解しました。

道路部局は、いったん渋滞が起きれば、厳しい声が起きる、割に合わない面もあるかと思いますが、新しい安城の顔ができるわけです。そして、そこへの道路をどうするかは、安城市しかできない重要な仕事です。

どうか、渋滞対策は、まだまだ不十分と受け止めて、対策を進めていただきたいと思いません。

(2) 三井不動産との公民連携について

本年6月議会では、石川博英議員から、大型商業施設の進出について、三井不動産との包括的な取り組みをどう考えていくのか質問がありました。

この質問に対して、市当局からは、三井不動産は自治体や企業、大学などと包括連携を含む多様な連携を行っており、SDGsも積極的に行っている。本市も国からSDGs未来都市に選定されており、同じ目標に向かい連携できる取り組みを提案することは可能と考えていると答弁がありました。

答弁から、三井不動産と本市の連携は、SDGsを軸に進むものと考えておりますが、この際、長年にわたって未解決となっている本市の課題にも光を当てていただきたいと考えます。

それは、県内の数々のライバルを制して勝ち取った新幹線三河安城駅ですが、いまだ「ひかり号」の停車が実現していないことです。日本の成長エンジン、西三河の玄関口に位置し、碧海5市、豊田市、岡崎市の真ん中にあり、十分なポテンシャルは持っているからこそ、残念でなりません。

今後、リニア中央新幹線開業により、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が結ばれ、巨大な経済圏が生まれると考えられています。こうした中、令和元年5月に、本市は、岡崎市、豊田市、豊橋市とともに発起人となって、三河地域全18市町村と24商工会議所・商工会で構成する、三河地域新幹線駅利用促進同盟会を立ち上げ、新幹線駅利用促進の取組を進めています。

安城市議会では、三河安城駅周辺での公共整備に関するプロジェクトチーム、三河安城エリアマネジメントPTを立ち上げ、取組みをスタートさせています。

しかし、三河安城駅開業以来の悲願である、新幹線ひかり号の停車実現には、まずもって三河安城駅周辺に人を引きつける魅力、機能が備わることが重要です。アイシン安城工場の跡地に期待されるアリーナは、間違いなくその一つです。しかし、アリーナを含む駅前周辺全体の構想、青写真づくりは、地元である安城市が主体となって研究し、追い求めるべき重要課題であります。それを行ってこそ、新幹線駅利用促進の取組も生きるのではないかと考

えます。

今回、ザ・モール跡地に立地意思を表明したのは、ビル賃貸、マンション分譲、ホテル、東京ドームなど、総合不動産業でわが国を代表する企業、三井不動産株式会社であります。本市がこれから取り組もうとする三河安城駅を中心とする街づくりについても、必ずや豊富な知識・経験、参考となる事例などを有しておられるのではないかと考えます。

具体的にどのような連携が可能かは、今は未知数かもしれませんが、本市として三井不動産に連携を提案する際には、絶対に欠かしてはならない課題と考えます。

【初回質問】

そこで質問です。三井不動産とは、大規模商業施設の開業に向けた連携はもちろん、開業後にあっても、三河安城駅を中心とする街づくり、賑わい創出など幅広く連携が進むよう、働きかけるべきものと考えますが、どのように考えておられますか。

【初回答弁】

お答えします。

石川議員が言われるとおり、リニア中央新幹線開業による巨大経済圏の誕生は、都市間交流を加速させ、新幹線駅である三河安城駅周辺、ひいては本市における関係人口創出の大きな転換点になると考えられます。加えて、大東町には三井不動産株式会社による大規模商業施設や三河安城駅周辺には株式会社アイシンによる多目的交流拠点ことアリーナの建設といった大型の民間事業が計画されております。

こうした民間企業による大規模な投資の効果が、本市のまちづくりにおいて最大限発揮されることこそが、本市にとって、今後ますます重要になると考えております。

当面は、これらのケースを注視しつつ、様々な場面においても民間の力を活かしながら、公民連携でまちに賑わいと活力を生み出し、本市ならではの関係人口の創出を図ってまいりたいと考えております。

これからも本市が、持続可能なまちづくりに取り組むためには、こうした民間事業者等と継続的に情報交換等行いながら、連携協力を進めるとともに、必要となる施策の展開を図られるよう努めてまいります。市議会におかれましても、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

【コメント】

三井不動産との連携内容については、明確な答弁はいただけませんでしたが、本市の転換点になること、民間事業者との継続的な情報交換や連携協力を進め、施策の展開を図るとの答弁をいただきました。今後の取組に期待して、質問を終わります。

【最後】

市長はじめ執行部の皆様には、丁寧な答弁をいただきましたことに感謝します。

特に、神谷市長さんには、次期安城市長選に対する想いを、この市議会本会議場において

述べていただきましたことに改めて感謝申し上げます。まだ、これからが重要ですので、よろしくをお願いします。

最後に、長時間にわたり、ご清聴をいただいた皆さま方に、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。